

平成30年6月26日

平成30年第2回岬町議会定例会

第3日会議録

平成30年第2回（6月）岬町議会定例会第3日会議録

○平成30年6月26日（火）午前10時20分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番	坂原正勝	2番	辻下正純	3番	和田勝弘
5番	道工晴久	6番	松尾匡	7番	反保多喜男
9番	奥野学	10番	出口実	11番	竹原伸晃
12番	小川日出夫	13番	中原晶		

欠席議員 0名

欠 員 1名

傍 聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

副 町 長 中 口 守 可 教 育 次 長 澤 憲 一

副 町 長 松 田 康 博 水 道 事 業 理 事 鵜 久 森 敦

教 育 長 笠 間 光 弘 会 計 管 理 者 福 井 智 淑

まちづくり戦略室長  
兼町長公室長 川 端 慎 也 総 務 部 理 事 栗 山 茂 雄  
兼政策推進担当課長

総 務 部 長 西 啓 介 しあわせ創造部総括理事 波 戸 元 雅 一

財 政 改 革 部 長 相 馬 進 祐 都 市 整 備 部 総 括 理 事 早 野 清 隆  
兼 財 政 課 長

しあわせ創造部長 松 井 清 幸 総 務 部 理 事 寺 田 武 司  
兼企画地方創政課長

都 市 整 備 部 長 家 永 淳 財 政 改 革 部 理 事 阪 本 隆  
兼行革推進課長  
兼 税 務 課 長

○本会の書記は次のとおりであります。

議 会 事 務 局 長 鈴 木 真 澄 議 会 事 務 局 係 員 池 田 雄 哉

○会 期

平成30年6月5日から6月26日（22日）

○会議録署名議員

10番 出口 実      11番 竹原 伸 晃

---

議事日程

- |      |        |                                         |
|------|--------|-----------------------------------------|
| 日程第1 |        | 常任委員長報告                                 |
| 日程第2 | 議案第62号 | 工事請負契約の締結について（平成30年度町道海岸連絡線道路整備工事（その1）） |
| 日程第3 | 議案第63号 | 教育委員会委員の任命について                          |

(午前10時20分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年第2回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時20分です。

本日の出席議員は11名、欠員1名でございます。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○道工晴久議長 日程第1、常任委員長報告を議題といたします。

6月6日の本会議において、事業委員会に付託しました議案について、事業委員会で慎重に内容の審査をしていただいた結果を、委員長から報告を求めます。

事業委員長、松尾 匡君。

○松尾事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

6月6日の本会議において、本委員会に付託されました1件の議案については、6月8日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議案第60号、岬町ラブホテル建築等規制条例及び岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された1議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第60号「岬町ラブホテル建築等規制条例及び岬町パチンコ遊技場

等及びゲームセンター建築等規制条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第60号「岬町ラブホテル建築等規制条例及び岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部改正について」を起立により採決します。

本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

事業委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

以上で、常任委員会に付託された案件は、議決されました。

事業委員長さん、委員の皆さん、ご苦労さまでございました。

○道工晴久議長 日程第2、議案第62号「工事請負契約の締結について（平成30年度町道海岸連絡線道路整備工事（その1）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第2、議案第62号、工事請負契約の締結について（平成30年度町道海岸連絡線道路整備工事（その1）」につきまして、ご説明をいたします。

提案理由といたしましては、平成30年度町道海岸連絡線道路整備工事（その1）の施工に当たり、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は平成30年度町道海岸連絡線道路整備工事（その1）。

契約の方法は制限付き一般競争入札でございます。

契約金額金は2億1,924万円、うち消費税及び地方消費税の額は1,624万円であります。

契約の相手方は、大阪府泉南郡岬町多奈川谷川2326番地の12 芳山建設株式会社 代表取締役 芳山龍二でございます。

契約の経過及び工事概要につきましてご説明をいたします。

議案書に添付しております参考資料の1ページ、入札結果調書をごらんください。

工事名、工事場所は省略をさせていただきます。

工期は、議会の議決日から平成31年3月31日までで、入札予定価格は税抜きで2億9,617万2,000円となっております。

本町では、2億円以上の工事を発注する場合は制限付き一般競争入札により契約の手続を行うことを定めております。

制限付き一般競争入札は不良不適格業者の排除や工事の品質確保の観点から入札参加資格に一定の条件を付した上で当該条件を満たす入札参加希望者により入札を実施し、落札者を決定する方法となっております。

2ページの制限付き一般競争入札の経過概要をごらんください。

5月21日にホームページに掲載する方法により入札の公告を行い、工事概要、予定価格、低入札価格調査制度の調査基準価格、一般競争入札に参加するものに必要な資格、経営の規模等の要件を公表いたしました。

なお、低入札価格調査制度につきましては、本町の規定により予定価格が3,000万円以上のときに適用しており、調査基準価格を税抜きで2億4,523万7,000円と公表を行いました。

参加資格につきましては、本町の平成29、30年度の建設工事入札参加資格審査申請登録事業者（土木一式工事）であること。特定建設業の許可を受けていること。大阪府内に本店または営業所を有すること。経営事項審査結果の総合数値が土木一式工事において大阪府の発注基準に準じて定めました800点以上1,049点以下であること。一定の基準を満たす監理技術者をこの工事を行う期間中専任で配置できることなどであります。

5月22日から5月31日まで、競争入札参加資格確認申請書の受付を行い、7社から申請が行われ、7社とも資格要件を満たすことを確認いたしました。

6月14日に入札を執行し、1ページの入札結果のとおり7社が応札し、うち4社が調査基準価格を下回る額で入札を行いました。

調査基準価格を下回った応札者のうち、最も価格の低い応札者から当該金額で入札した理由、入札金額の積算内訳、手持ち工事の状況、資材購入先などにかかる資料の提出を求め6月18日にその内容の聴取を行いました。

6月19日に関係課の職員で構成する低入札価格調査部会を開催し、今回の入札価格によって契約内容に適合した履行が確保されるかについて、提出資料から調査を行いました。

業者の積算では、工事に直接必要とされる費用である直接工事費が町の設計額を上回っている一方で、共通仮設費や現場管理費、一般管理費が町の設計額を下回る積算とな

っております。

これらの経費は地元で事務所があり、自社で工事用機械を所有し、下請でなく自社施工が可能であることから経費を抑えることができるとの説明があり、また、必要な項目については積算が行われ、人件費や安全対策にかかる経費についても適切に積算されていること、工事完了まで町の指導を遵守し、施工に万全を期する旨が業者から申し出られていることから、当該入札価格により契約内容に適合した履行がされると判断し、当該業者を落札業者として決定して、6月20日に仮契約を締結いたしました。

なお、落札率は予定価格の68.54%となっております。

3ページをごらんください。

本工事の概要は道路整備一式で、工事延長は500メートル、道路幅員は車道片側1車線3.5メートル、全幅7メートル、片側歩道2.5メートルの道路整備となっております。

4ページに工事箇所を、5ページに工事概要を記載しております。

工事延長500メートルのうち、南海本線より北側が380メートル、南側が120メートルとなっております。南海本線北側と南側に橋台各1基、合わせて2基を整備するものでございます。

6ページに南海本線南側に整備される道路擁壁と橋台の側面図、北側の橋台の前面図及び断面図を記載しております。

以上が議案の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 参考資料に基づいてお尋ねをいたします。

参考資料の2ページで、今回の制限付き一般競争入札の経過概要の状況をお示しいただいております。

先ほど、口頭でもご説明をいただきましたが、今回は低入札によるものという結果となり、2ページの資料のとおり、6月19日に低入札価格調査部会を開催し、20日に仮契約を締結したということでもあります。

先ほどの口頭の説明からも推測されるのですが、提出の資料から積算、町独自として積算したものと提出されたものを比較検討して間違いなく安全な工事が履行されるであろうということで判断をされたということだろうとは思いますが、この部会、1日の

部会で翌日に締結という、これを見た限りにおいては、私は非常に早いなどは思ったのですが、一般的にこういうスピードで進められるものであるのかということをお聞きしたいということが1点であります。

それから、今回、整備工事（その1）ということですが、そこから行きますと、この先（その2）や（その3）が発生してくるのかなという素朴な疑問を持ったのですが、その点についてはいかがか。

それから、資料を見せていただいて5ページの今回の工事の図面があるのですが、今回は工事延長500メートルということが示されていて、南海電鉄を境にしてこの図面を見たところ、右側は道路施工箇所予定となっていて、左側は工事用仮設道路と書いてあるのですが、今回の工事は仮設道路を含む工事であるのか、私、イメージしていたのは全体の工事がこれで完了すると思っていたのですが、（その1）というように区分があることから考えたり、また工事用仮設道路という表記を見せていただいた限りにおいては、この工事で全ての工事が完了するものではないというように捉えるべきなのか、ちょっとよくわからない部分がありまして、工事そのものについても教えていただきたいなと思います。

それから、最後ですが、今回、このような形で最終日に追加議案として上程をされております。

これは、日程的にこのような上程の仕方で致し方ない事情があったのかどうかについてもお尋ねをしておきたいと思います。

事情がいろいろおありかとは思いますが、間に合うようであればこのような資料、また資料提出する前のいろいろな作業を早めていただいて、こういった提案については事業委員会の中でもしっかりと審議できる環境を提案者としても整えていただきたいと思うのですが、それがかなわなかったのかどうか、そのあたりの事情についてもこの機会にお尋ねをしたいと思います。お願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 私のほうからは1点目の低入部会の状況と、それと上程の時期の問題の2点ご答弁をさせていただきたいと思います。

岬町のほうでは、低入札となった場合には、その工事が適切に行われるかを調査するために、低入札調査委員会と低入札調査部会というのを設けさせていただいております。

調査委員会につきましては、副町長を委員長として各部長で構成している組織でございます。また、調査部会につきましては、総務部長が部会長となり総務課長、土木下水道課長、建設課長などで構成をいたしております。



調査部会で一次的な判断を行いまして、部会で適合した履行が行われないと判断した場合に委員会を開催するという手続を踏ませていただいております。

今回の物件につきましては、6月18日に応札者のほうから必要な資料の提出と合わせまして、その内容のヒアリングをさせていただいたところでございます。

それを踏まえまして、6月19日に先ほどの低入札調査部会を開催して、その内容の確認をさせていただいたということでございますので、一般的に私どもが手続を進める中ではこのような手続で進めているという状況でございます。

4点目の、最終日の上程ということでございますが、本工事につきましては、財源の一つとしております大阪府の貸付金を借りるために、今年度中に工事を完成する必要があるということで、工期を考えた場合に6月議会で議決をいただき、契約を締結する必要があったところでございます。

本町では、議案の説明の中でも述べさせていただきましたが、工事費が2億円以上の場合には一般競争入札により契約事務の執行を行うということを定めてございます。

一般競争入札に付する場合は応募資格要件を定めて入札参加希望者から応募資格審査の手続が必要となってまいりますので、指名競争入札よりも契約手続に時間を要するという状況でございます。

新年度に入りまして、工事関係書類を整えまして、一般競争入札の応募要件を定めると、早くても5月中旬にしか入札手続を進めることができないということで、一般競争入札の場合は大体1カ月から2カ月の間、契約決定までに時間を要するということとなりますので、今回のような追加提案となったという事情でございます。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 お答えいたします。

まずは、資料5ページの左側、工事用仮設道路というところの表記でございますが、これにつきましては、今回、オーバースペースを受ける橋台、これを施工するために必要な仮設用道路ということで、図面的には表現させていただいております。

なぜ、このような名前になっているかといいますと、今回、工事名が（その1）ということで、次の工事として、（その2）となるわけですが、南海から海側の、橋台は今回で作り上げますが、同じような工事を発注していくということで予定しております。

なぜこのように分かれるのかというところでございますが、基本的に、今、総務部長からも説明がありましたけども、基本的には今年度でする分については今年度で仕上げるという目標がございますので、実工期といいますか、施工工期、それとまた、地元の工事でございますので地元業者の育成と、こういったようなことから考えますと、工事

現場への進入路、これが南北両方取れるということもございまして、基本的には大きく二つに割らせていただいたということで、今回、（その1）という形で出させていただきます。

（その2）ということになりますと、今、積算等鋭意やっております、9月で再度（その2）という工事を発注させていただきたいと、議会に上程させていただきたいというように考えております。

それと、その工事の内容につきましては、予定している（その2）の工事につきましては、今回と同じように擁壁、また道路の線形をつくる工事、入り口部ですけれども、道路の線形をつくる工事などを予定しております。

ただ、これで全部終わるかということになりますと、交付金の関係もございまして、基本的にはまだ取り合い工事が交差点とか、あと側道の部分とか、こういったものが残っております。これについては発注状況を見ながら進めていきたいと、以上のように考えております。

○道工晴久議長 中原君、よろしいですか。中原 晶君。

○中原 晶議員 低入札が行われた場合のいきさつをご説明いただきました。

先ほどご説明いただいた中で、委員会と部会があるということでありましたが、今回は委員会については開催されていないのでしょうか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 先ほども説明させていただきましたが、調査部会のほうでは一時的な判断を行いまして、部会で適合した履行が行われないと判断した場合に委員会を開催するという規定になっておりますので、今回、部会のほうで適合できるという判断を下しておりますので、委員会のほうは開催させていただいておりません。

○道工晴久議長 中原 晶君、よろしいですか。

○中原 晶議員 はい。

○道工晴久議長 他にございませんか。和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今、中原議員から質問がありましたが、次の工事の予定もちょっと聞かせていただきましたが、この道路については一応災害というのか、避難道路だと思っております。できるだけ早くやっていただきたいというあれがあるのですが、全体についてはいつごろになるのか、工事完成するのはいつごろになるのかはわかりませんか。一応完成、この道路の完成めどですが。予定でいいですから。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 和田議員のご質問にお答えします。

基本的には、平成30年度で交付金を見ながらになりますけども、ほぼ骨格となるような工事を発注させていただきまして、平成31年度で完成できるように目指しております。

○道工晴久議長 和田議員、よろしいですか。和田勝弘君。

○和田勝弘議員 平成31年度で完成するということを聞きましたのでいいですけど、今も言いましたように、一応避難道路でございますので、災害というのはいつ起きるかわかりませんので、できるだけ早くやっていただきたい。よろしく願いしときます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第62号「工事請負契約の締結について（平成30年度町道海岸連絡線道路整備工事（その1）」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

---

○道工晴久議長 日程第3、議案第63号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 日程3、議案第63号、岬町教育委員会委員の任命についてご説明を申し上げます。

岬町教育委員会委員の羽畑貫治氏は、平成30年6月30日をもって任期満了となりますので、後任の委員に出射省一氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同氏の住所は、大阪府泉南郡岬町淡輪3026番地の5、

生年月日は、昭和23年4月9日です。

経歴等につきましては、議案書裏面をご参照いただきたいと思います。

また、教育委員の任期につきましては4年でございます。

何とぞご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今回、羽畑先生が退任され、後任の出射先生がということで議案を出していただいております。

岬町の教育委員会におきましては、教育長と並び教育委員5名ということで組織されるといったことを聞いており、今回、羽畑先生の代わりということで交代されると。でも、欠員が1あるということです。

その欠員のほうを先に補充するのが本来ではないかと思うのですが、この方じゃなくて、教育委員の選任について、町長としてはどのように考えておられるのか、それだけお聞きさせていただこうと思います。お願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 ご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、定員は5名でございます。現在、多奈川地区の松田氏をご逝去されましたので、欠員1となっております。

欠員の問題も考えてみましたが、まだ日が浅いということもあって、後任人事についてはもう少し待ったほうがいいのかというように考えました。

今回は、羽畑委員さんが任期満了ということで、やはり次期の委員を選任すべきだということで淡輪から1名、羽畑委員にかわる委員としてご提案申し上げた次第でございます。

あとの1名の欠員については、また関係者と相談をして十分検討してまいりたいと思っております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長からお聞きさせていただきました。教育委員というのは、これから大変な仕事も待っている、岬町の教育、学校のほうも生涯学習のほうもしっかりと進めていっていただきたい、その知恵袋となる方たちばかりでございますので、任命していただきたいと思っております。これは要望です。よろしくお願い致します。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事に関することですので、討論を省略したと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより議案第63号「教育委員会委員の任命について」を起立により採決します。  
本件はこれに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第63号は原案のとおり同意することに決定しました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第2回岬町議会定例会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

(午前10時51分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年6月26日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 出 口 実

議 員 竹 原 伸 晃